

豊明市監査公表第1号

地方自治法第199条第1項、第3項及び第4項の規定に基づき、豊明市監査基準に準拠して定例監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表します。

令和6年3月26日

豊明市監査委員

井 上 新
一 色 美智子

1 監査の対象

教育部 学校教育課
教育部 新給食センター準備室

2 監査の期間

令和5年10月16日から令和5年11月7日まで

3 監査の範囲

令和5年4月1日から令和5年9月30日までに執行した事務事業

4 監査等の着眼点

- (1) 収入・支出に関する事務は、適正に処理されているか。
- (2) 契約事務は書類や手続等を法令等に従って適切に処理しているか。
- (3) 補助金等の交付手続や補助額は適正か。
- (4) 現金、備品等の管理は、適切に処理しているか。

5 監査等の実施内容

予算の執行状況等について、契約書その他関係書類を審査し、また関係職員から説明を聴取し実施した。

6 監査の結果

今回の監査において、所管の財務に関する事務の執行については、注意を促した軽微な事項はあったが、おおむね適正に処理されていると認められた。ただし、次の留意事項が見受けられたので、今後は適正な処理をされたい。

- (1) 給食費における収入事務において、一部不備が見受けられたので留意されたい。(学校教育課)
- (2) クラブ活動事業補助金の事業等計画書において、一部不備が見受けられたので留意されたい。(学校教育課)
- (3) 廃プラスチック収集運搬・処分費用の支出事務において、一部不備が見受

けられたので留意されたい。(学校教育課)

なお、定例監査時に伴い実施した下記小中学校の備品及び公金等の管理事務について、物品及び現金の保管状況を調査したところ、注意を促した軽微な事項はあったが概ね良好な管理がなされていると認められた。

監査実施日及び対象施設名

令和5年11月7日

中央小学校

二村台小学校

7 監査の対象

経済建設部 下水道課

教育部 図書館

8 監査の期間

令和5年10月30日から令和5年11月21日まで

9 監査の範囲

令和5年4月1日から令和5年9月30日までに執行した事務事業

10 監査等の着眼点

- (1) 収入・支出に関する事務は、適正に処理されているか。
- (2) 契約事務は書類や手続等を法令等に従って適切に処理しているか。
- (3) 補助金等の交付手続や補助額は適正か。
- (4) 現金、備品等の管理は、適切に処理しているか。

11 監査等の実施内容

予算の執行状況等について、契約書その他関係書類を審査し、また関係職員から説明を聴取し実施した。

12 監査の結果

今回の監査において、所管の財務に関する事務の執行については、注意を促した軽微な事項はあったが、おおむね適正に処理されていると認められた。

ただし、次の留意事項が見受けられたので、今後は適正な処理をされたい。

- (1) 汚水接続ます設置工事の見積徴集事務において、一部不備が見受けられたので留意されたい。(下水道課)
- (2) 財産使用料の収入事務において、一部不備が見受けられたので留意されたい。(図書館)

1.3 監査の対象

市民生活部 市民課

市民生活部 総務課

1.4 監査の期間

令和5年11月30日から令和5年12月21日まで

1.5 監査の範囲

令和5年4月1日から令和5年10月31日までに執行した事務事業

1.6 監査等の着眼点

- (1) 収入・支出に関する事務は、適正に処理されているか。
- (2) 契約事務は書類や手続等を法令等に従って適切に処理しているか。
- (3) 補助金等の交付手続や補助額は適正か。
- (4) 現金、備品等の管理は、適切に処理しているか。

1.7 監査等の実施内容

予算の執行状況等について、契約書その他関係書類を審査し、また関係職員から説明を聴取し実施した。

1.8 監査の結果

今回の監査において、所管の財務に関する事務の執行については、注意を促した軽微な事項はあったが、おおむね適正に処理されていると認められた。

ただし、次の留意事項が見受けられたので、今後は適正な処理をされたい。

- (1) 受付案内・電話交換業務委託の完了報告において、一部不備が見受けられたので留意されたい。(総務課)
- (2) 電動書架定期点検等業務委託の契約事務において、一部不備が見受けられたので留意されたい。(総務課)

1.9 監査の対象

経済建設部 産業支援課

経済建設部 農業政策課

2.0 監査の期間

令和5年12月1日から令和5年12月22日まで

2.1 監査の範囲

令和5年4月1日から令和5年10月31日までに執行した事務事業

2.2 監査等の着眼点

- (1) 収入・支出に関する事務は、適正に処理されているか。

- (2) 契約事務は書類や手続等を法令等に従って適切に処理しているか。
- (3) 補助金等の交付手続や補助額は適正か。
- (4) 現金、備品等の管理は、適切に処理しているか。

2.3 監査等の実施内容

予算の執行状況等について、契約書その他関係書類を審査し、また関係職員から説明を聴取し実施した。

2.4 監査の結果

今回の監査において、所管の財務に関する事務の執行については、注意を促した軽微な事項はあったが、おおむね適正に処理されていると認められた。

ただし、次の留意事項が見受けられたので、今後は適正な処理をされたい。

- (1) 街路灯等維持管理事業費補助金の交付事務において、一部不備が見受けられたので留意されたい。(産業支援課)

2.5 監査の対象

健康福祉部 こども保育課

2.6 監査の期間

令和5年12月15日から令和6年1月12日まで

2.7 監査の範囲

令和5年4月1日から令和5年11月30日までに執行した事務事業

2.8 監査等の着眼点

- (1) 収入・支出に関する事務は、適正に処理されているか。
- (2) 契約事務は書類や手続等を法令等に従って適切に処理しているか。
- (3) 補助金等の交付手続や補助額は適正か。
- (4) 現金、備品等の管理は、適切に処理しているか。

2.9 監査等の実施内容

予算の執行状況等について、契約書その他関係書類を審査し、また関係職員から説明を聴取し実施した。

3.0 監査の結果

今回の監査において、所管の財務に関する事務の執行については、注意を促した軽微な事項はあったが、おおむね適正に処理されていると認められた。

ただし、次の留意事項が見受けられたので、今後は適正な処理をされたい。

- (1) 二村台保育園及び中部保育園のコピー使用料における契約事務において、一部不備が見受けられたので留意されたい。

なお、定例監査時に伴い実施した、下記保育園の備品及び公金等の管理事務について物品及び現金の保管状況を調査したところ、注意を促した軽微な事項はあったが概ね良好な管理がなされていると認められた。

監査実施日及び対象施設名

令和6年1月12日

西部保育園

二村台保育園

3.1 監査の対象

経済建設部 市街地整備課

経済建設部 都市計画課

3.2 監査の期間

令和5年12月27日から令和6年1月24日まで

3.3 監査の範囲

令和5年4月1日から令和5年11月30日までに執行した事務事業

3.4 監査等の着眼点

- (1) 収入・支出に関する事務は、適正に処理されているか。
- (2) 契約事務は書類や手続等を法令等に従って適切に処理しているか。
- (3) 補助金等の交付手続や補助額は適正か。
- (4) 現金、備品等の管理は、適切に処理しているか。

3.5 監査等の実施内容

予算の執行状況等について、契約書その他関係書類を審査し、また関係職員から説明を聴取し実施した。

3.6 監査の結果

今回の監査において、所管の財務に関する事務の執行については、注意を促した軽微な事項はあったが、おおむね適正に処理されていると認められた。

ただし、次の留意事項が見受けられたので、今後は適正な処理をされたい。

- (1) 公園施設改修工事の業者選定において、一部不備が見受けられたので留意されたい。(都市計画課)
- (2) 豊明市営墓地及び都市公園指定管理業務の報告書において、一部不備が見受けられたので留意されたい。(都市計画課)